

違法マフラー等不正改造車の排除を目的とした街頭検査を実施

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）中部検査部は、国土交通省中部運輸局静岡運輸支局、静岡県警察と連携し、違法マフラー等不正改造車を排除することを目的とした街頭検査を実施しました。

その結果、27台の車両を検査し、マフラーの改造等の不正改造がされていた10台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

※「違法マフラー」とは改造により騒音規制値に不適合となるもの、排出ガスや加速騒音の適合性の確認ができないマフラーに交換されたものです。

◎ 実施場所 静岡県伊豆の国市浮橋字大沢野追掘1607-12

(伊豆スカイライン大沢野駐車場)

◎ 実施日時 平成27年11月29日（日）12:00～13:30

◎ 検査車両台数 27台（二輪車 26台）

◎ 整備命令書交付台数 10台（二輪車 9台）

整備命令書交付における保安基準不適合箇所（重複箇所有り）

- ・マフラー改造等の騒音・排出ガス関係 9件
- ・灯火等保安装置関係 2件
- ・その他 1件

問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル

自動車検査法人本部 企画部企画課

電話 03-5363-3441（代表）

FAX 03-5363-3347



私たちは、人と地球にやさしい車社会の実現をめざします